

公害・地球懇 ニュース

NO.160 2009年1月号

発行：公害・地球環境問題懇談会
(略称 公害地球懇 / JNEP)
東京都新宿区新宿2-1-3
サニーシティ新宿御苑10F
TEL 03(3352)9475 FAX03(3352)9476

公害・地球懇「シンポジウム」PART 3



日本政府の態度を変えさせる 幅広い国民運動を広げましょう

本間 慎先生のあいさつ

(公害・地球懇代表幹事・フェリス女子学院大学前学長)

12月20日(土)、北区の「北とびあ」研修室で公害・地球懇シンポジウムPART 3が開催されました。本間慎代表幹事のあいさつは次の通りです。



すでに承知のことと思いますが、地球温暖化は大気中の二酸化炭素やメタンなどの温暖化ガスの濃度上昇によってもたらされるものです。地球には太陽からのエネルギーが放射されていますが、そのエネルギーも地球から宇宙の方へ放射されています。そのとき、大気中に温暖化ガスが存在するとこのエネルギーを吸収し、再び地表に戻して(再放射)地表を温めています。もし、大気中に温暖化ガスがなければ地表温度は平均マイナス18 になってしまいます。二酸化炭素が大気中に300ppm程度存在すると、地球表面温度は平均的にプラス15 に保たれます。従来の温暖化ガス濃度で地表表面は約33 温められているので、地球上で人間をはじめ生物が生存できる環境となっているわけです。

ところが、大気中の温暖化ガスが現状より増加すると、地球表面温度は上昇し続け、気候に大きな変動を与えるので、この現象は、地球温暖化というよりは、気候変動(異常気象化)というべきです。その結果、氷河の後退、海氷の減少、降雪、積雪の減少、豪雨と干ばつ、台風の増加と強力化、海水面の上昇、住宅、都市被害、農林水産物被害、野性動物への影響など、すでに私たちは経験しはじめているところです。

化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会での気温は、約4.0 (2.4~6.4) 上昇し、平均海面の上昇は26~59cmにもなるとIPCC(気候変動に関する政府間パネル 第4次報告)では予測しています。

現状のまま放置していたら、21世紀後半には人類の生存に危機的状況をもたらすことは必至です。現代に生きる私たちには子々孫々に至るまで快適な環境を保障する任務があります。「地球は子供たちからの借り物である」と言われています。私たちによって傷つけた地球を元のきれいな地球にして子供たちに返さなければなりません。修復するための温暖化対策は、まさに「待ったなし」です。

日本は京都議定書で、温暖化ガスを1990年比で6%減少することを約束しましたが、現在、逆に8.7%(07年度)も増加しています。日本の二酸化炭素排出量の80%は事業部門が占めています。私たちも家庭で省エネにつとめることは大切ですが、グローバルな観点からみれば、2006年度の二酸化炭素排出量の内訳は、発電所等(30.4%)、産業部門(30.5%)、運輸部門(19.4%)でした。これらの業界に

対して政府は規制を強化する必要があるのに、日本経団連の「自主行動計画」に任せています。それでは6%削減の実現は果たせません。これら業界に対して厳しい規制を行い、削減を義務化し、守れない企業に対しては社会的に公表し、罰則規定も必要でしょう。かつて厳しい自動車の排ガス規制が行われたとき自動車業界は実現無理としてこぞって反対しましたが、実際にはすべての企業が規制をクリアした経験をわが国でもっています。

ポーランドのポズナニで国連気候変動枠組み集約第14回締約国会議(COP14)が12月13日まで開かれました。結果としては、昨年のインドネシア・バリ島でのCOP13で討議した内容の域をでず、温室効果ガスの削減幅など多くの重要課題は持ち越されました。来年12月のCOP15の最終合意までに日本政府に対して「気候保護法」の制定や中長期削減目標等抜本的対策を実現させるために幅広い国民運動を広げましょう。

民主党・公明党・日本共産党があいさつ

国会にも影響を広げてきた「メイク・ザ・ルール」の運動を反映！

大成功だった12・20シンポジウム

公害・地球懇「シンポジウム」PART 3の最大の特徴は、民主党、公明党、日本共産党の政党代表が参加し、党を代表してあいさつを述べたことです。

このことは、「メイク・ザ・ルール」の運動が国会にも影響を及ぼしてきたことの反映として大変注目されます。なお、社民党は福島代表がメッセージを、自民党も「地球温暖化対策本部中間報告」をよせて党の意思表示を行いました。

公害地球懇主催の三回目の温暖化シンポジウム「待ったなしの地球温暖化対策 COP14 からCOP15へ」が12月20日、北(ほく)トピアで開催されました。参加者は100名、会場がほぼいっぱいになり、内容的にも、大成功でした。

まず最初に、代表幹事の本間 慎(フェリス女子大学前学長)が主催者挨拶をしました。(内容別掲)その後の進行は以下の通りでした。



民主党・広中和歌子参議院議員



公明党・高木美智代衆議院議員



日本共産党・笠井亮衆議院議員

(進行 公害弁連 中杉弁護士)

1、基調報告 CASA専務理事・弁護士 早川光俊 COP14の結果を生々しく報告されました。主要国で、具体的な中期目標を出していない国が、アメリカ、オーストラリア、日本と三カ国あるが、アメリカはすでに、オバマ新大統領が、2050年の80%削減を明言しているし、オーストラリアも、12月に入って、具体的な中期目標を発表しています。残されたのは日本だけとなりました。この状態を来年前半に克服しなければなりません。

政党代表挨拶

民主党参議院議員 広中和歌子氏 民主党は、2020年までの中期目標を25%削減、2050年までの早い時期に、60%削減目標の法案を準備している。

公明党衆議院議員 高木美智代氏 公明党は、2020年に25%削減目標を決めている。

共産党衆議院議員 笠井 亮氏 共産党は、2020年に30%、2050年に80%削減減標とし、自然エネルギーの割合

を2020年までに15~20%にする。最大の排出源である産業界の実質的な削減を実現する。国内排出量取引制度の導入、環境税の導入、自然エネルギーの固定価格制度の導入などの政策をしめた。

このほか、自民党、社民党からもきちんとしたメッセージを頂いた。以上のように案内を出した主要五政党からの対応があったことは、今後につながる大きな成果でした。

3、パネルディスカッション(コーディネーター 公害地球懇運営委員 大嶋茂男)

気候ネット 桃井貴子氏 メイク・ザ・ルール実行委員会の求める制度 = 法律の内容とそれを実現する活動の紹介。10の自治体で温暖化対策を求める決議が成立。

科学者会議 本間 慎氏 気候変動が世界の食料需給に対して与える悪影響。

ヨコハマ環境市民会議 鈴木久夫氏 地方自治体でのCO2排出の実態を具体的に掴んで、具体的な対応を求めた交渉が必要だ。

新日本婦人の会 高橋和江氏 ・学習の重要性、温暖化問題を身近なテーマで具体的に取り組む、署名で国会を、政策提示で地方自治体を動かす。・エコとピース(平和)の結びつきを重視する。・独自活動を強め、思い切って協同を強める。

討議では、近藤弁護士、千葉県の伊藤さん、食健連の上山さん、生協労連の橋本さん、新婦人千葉が発言。それぞれ、活動経験を踏まえたすばらしい報告でした。

4、まとめ 公害地球懇幹事(全労連)中山益則さん 学習の重要性、DVDとパンフとネットの活用を。 壮大な共闘と独自活動の強化を。 2月13日の統一行動を、2月18日署名提出行動、4月20日~26日のアースデイ日行動を、6月1・2日の公害総行動を軸に運動を盛り上げる、世界の流れは急速に変わっている、後れた日本の政策の転換を実現しよう。 生存権を守る雇用と環境産業(グリーン・ジョブ)づくりと結び付けて闘おう。

(コディネーター・大嶋茂男記)

「メイク・ザ・ルール」の運動がこんなに知られてきた!

気候ネット 桃井貴子さん

気候ネットの桃井貴子さんは、「メイクザルールキャンペーンについて知らない人は？」と会場に向かって質問すると会場の3人が手を上げました。「みなさん知っているということでありたい、このキャンペーンは気候保護法

をつくらうと、8月にはじまりました。私たちがめざす社会はどのような社会か、大幅削減を世界全体でやっていると、人類が危機的状況になる。そのためには2050年に世界の排出量を半分にしなければならない。これに従い、先



CASA専務理事の早川光俊弁護士(左)と気候ネットの桃井貴子さん(右)

進国は2020年に30%、2050年に80%削減しなければならない。これを実行していこう。」

「イギリスは気候変動法をつくって2050年に80%削減をするという目標をきめてそのためのルールを決める、この法律がつけられた。ドイツは、自然エネルギーを国内で普及、2020年に20%にふやす。このために電力会社は高いお金で自然エネルギー電力を買い取るルールをつくって着実にのびてきた。

アメリカはもはやブッシュ政権ではなく、オバマ政権になって大きく変わります。いま署名にとりこんでいま

すが、地域議会で決議があがってきています。

この動きについてはウェブで紹介しているのでぜひご覧になってください。今日は呼びかけ人の一人、三浦雄一郎さんのお話を紹介します。75歳でエベレストに登る目標をたてて実行したことをネタにインタビューしたのですが、あわせて山の気候の異変、シェルパの村が氷河湖の決壊でいくつも流されたとお話しになった。」と、「メーク・ザ・ルール」の運動の緊急性を紹介してくれました。

エコキャンパスが話題になりました。身近な取り組みが大事です。

文系の女子大で、エコキャンパス化が有名になりました。IPCCの話だけしてもどこか遠い話だと思われそうですが、身近な話とむすびつけると一生懸命聴いてくれます。私たちの生活がどうなるか、とむすびつけて話し、それと結びつけて取り組むと良いとおもいます。

いま、食料自給率が重要です。国内で近年見られる現象として、たとえば天草でバナナがみのった。福島県のリンゴ園で「ふじ」が色づかず、これでは商品にならないのでジュース用になった。九州では一等米の比率が2001年の7

日本科学者会議 本間 慎先生

0%から、近年30%に下がり、ジャポニカ種の栽培が困難になってきています。

温暖化の進行で病害虫が北の方まで発生する。世界の米の生産はどうなるか。中緯度地域は、穀物生産地域、ここが乾燥化します。北の方で収量は増加するものの土壌が悪いので、中緯度地域の減少を補うには不十分です。アメリカでの大豆では多くの地域で減少する予測です。

CO2が2倍になると、穀物の生産予測が変わります。アメリカで穀物生産が減少する。また、中国の米が1割減収、



写真は左から本間慎先生、横浜市民会議の鈴木久志さん、新婦人の高橋和枝さん、コーディネーターの大嶋茂男さん

る。米の国際市場の供給量はあまり大きくありません。十数億の人口をもつ中国が、1割でも1億数千万ですが、それが富める工業国になって国際市場から買うようになったら日本はどうするのでしょうか。

海水面の上昇も大問題です、1m上昇すると、東京の—eメートル地帯をはじめ、関東地方も水没する地域がでてくる。温暖化で私たちの生活が壊滅的影響を受ける。このことを問題にして運動を広げましようと呼びかけました。。

神奈川県、横浜市に要求書を提出

横浜環境市民会議 鈴木久夫さん

横浜環境市民会議の事務局長をしている鈴木久夫です。地下室マンションの問題に取り組んできたので「地下室環境会議」だとよばれました。

神奈川県はネーミングがうまく「クール・ルネッサンス宣言」「マイアジェンダ登録」を目玉にしています。ところが、2006年にCO2削減目標をマイナス6%からゼロに下げる暴挙をおこないました。私たちは抗議しましたがまだ運動が弱く食い止められませんでした。横浜市は、「CO-D030」と命名して、2025年までに30%削減すると言っています。

横浜市には、ひとつすぐれた制度があります。それは、地球温暖化防止計画書制度で、大口の排出量を届け出させる制度です。2004年からやっています。この前、情報開示請求したところ情報公開されました。横浜市からの直接排出で発電所・製鉄所・製油所を足すと、横浜市全体の間接排出に

匹敵する排出量が出ている勘定になります。神奈川県の上位も同じ構造です。

大口排出源がなぜ規制されないか。横浜市は東南アジアを含む6000kmの範囲の拠点が横浜だと位置づけ、その発想のもとに道路、空港、港湾をつくらうとしています。

また、都市計画道路・横浜環状道路を建設すると1千万トン減るなどと言っています。

私たちは神奈川県、横浜市に大口排出源対策を公表し、公害防止協定に準ずる協定化、排出量取引・炭素税などのインセンティブを実施するように要求書を出しています。



すでに10万を越えた「国民署名」

詳報

新日本婦人の会副会長 **高橋和枝さん**

●地球温暖化防止をめざす新婦人の草の根運動とその特徴について報告します。

COP14中日の12月6日は、世界のNGOが行動するグローバル・アクションデーでした。メイク・ザ・ルールキャンペーン実行委員会から日本でもとりくもうと呼びかけられ、準備期間は3週間ほどしかなかったのですが、運動を前進させるいい機会にしたいと全国の新婦人に行動を提起しました。新婦人がかかわった行動は最終的に23都道府県39ヵ所、300人の会員が参加し、1700の署名を集めました。福井や奄美大島などしっかり準備してマスコミも取材にきた所、少人数でもとりくんだ所などいろいろですが、今後につながる重要な行動になりました。たとえば、30人で行動した兵庫県本部は賑やかにやろうと、この手づくりの白くまくんの帽子をかぶって宣伝しているとみんな寄ってくる。参加していた伊丹支部の若い会員たちは「これは面白い。自分の所でもやりたい」と翌日さっそく阪急伊丹駅前で帽子をかぶって宣伝・署名行動、子どもや若い人たちの関心が高く、「もっと行動したい」となったそうです。

新婦人が地球温暖化問題に本格的にとりくみはじめたのは今年の春からですが、この間のとりのくみで、「温暖化防止は待たなし」の人类的課題であり、子どもたちの未来

のために行動しようという意識が大きく広がってきました。そうした意識をつくりだす要因となつたとりくみにはいくつかの特徴・教訓があります。

1つは何よりも学習です。気候変動・温暖化防止の運動は学習なしには前進しないと実感しています。毎週発行している新婦人しんぶんでのキャンペーンとともに、早川先生をはじめ専門家の協力も得てつくったエコBOOK、このパンフを使った班段階での学習です。学習の前には、政府やマスコミの宣伝の影響が、「CO₂を一番出しているのはどこでしょう」のクイズに「家庭!」と答える人たちもいますが、学習で変化します。さらに公害・地球懇製作のDVD・ビデオの普及と活用、専門家を講師にした学習会やフェスタでの講演などを大事にしています。

2つ目は、温暖化問題を身近に引き寄せる努力も必要だと感じます。「私のエコライフ」や環境家計簿のとりのくみ、自動販売機チェックで地域を見回してみる活動です。

3つ目は、政府や国会、産業界に迫る署名のとりのくみです。学習によって、CO₂など温室効果ガス削減は個人の努力だけではできないこと、政府が中期・長期削減目標をもち、電力や巨大工場など大口排出源に対する削減義務を課すなど、排出削減のための制度、法律をつくることの必要性を学び、署名を重視してきました。新婦人は7月に公害・地球懇の国民署名を全会員分おろし、9月からはメイク・ザ・ルールの署名にもとりくみ、現在、両署名は10万になっています。

4つ目は、地域でのとりくみ、地方自治体との連携です。自治体決議の運動、地方自治体への要請や訪問・懇談などですが、石川の白山支部という小さな支部も行動しています。千葉県では、24時間社会を考える合意を広げるといふ立場で班から気軽にコンビニ、スーパーを訪問。昼夜の来客の比率を聞くと、昼100に対して夜9時以降は1~2割とよいです。今後、全国で、再生可能エネルギーや公共交通はじめ、まちや産業を活性させる地域の温暖化対策、「計画」や条例づくりなど、自治体との連携がいつそう求められると思います。

5つ目は、子育て世代が「エコ&ピース」を合言葉に温暖化と平和の問題にとりくみはじめていることです。若い会



フロアー発言]をする農民連の上山さん

員たちが、子どもたちの未来のために、地球にいいことしたい、生活のために節約したいという、エコへの2重の関心を広げ、「エコ&ピース」フェスタやかえっこ広場、手づくりエコ、産直、核兵器なくせ・憲法9条守れの署名、温暖化署名にとりこんでいます。若い世代の動きは今後の大きな可能性を示していると思います。

人類の生存がかかったCOP15・コペンハーゲン会議まであと1年。通常国会に大きく署名をつみあげ、国会や政府、産業界に迫る私たちの運動も正念場を迎えていきます。新婦人は年明けの1月14日、全国的な会議をおこない、COP15までの運動を来年の大きな課題の一つに位置づけ、運動方針を意思統一する予定です。この間、公害・地球懇やメイク・ザ・ルールキャンペーン実行委員会の一員として、私たちは温暖化という大きな問題に立ち向かううえで共同の大事さを痛感しています。



新婦人千葉の葛原さん

公害・地球懇シンポジウム閉会あいさつ

08年12月22日全労連・中山益則さん

本日の公害・地球懇主催の「シンポジウム・パート3」『私たちが変える温暖化対策』に参加していただきましてありがとうございました。

最初に、本日のパネラーとして出席していただいた各界の皆様にお礼を申し上げます。また、各党から出席していただいた議員の皆さんにも感謝いたします。本日の「シンポジウム・パート3」への参加状況を報告いたします。17団体から100人の方々におこしいただきました。

最初に、地球温暖化防止に向けた私たちの運動の基本方向を報告します。公害・地球懇は、昨年暮れから本日に至るまで、3回のシンポを開催し、署名用紙も準備し、DVDも作成・普及してきました。この間の取り組みは、地球温暖化問題の学習を重視してきたことでもあります。そして、この課題では、新婦人の先進的な取り組みも紹介されました。

これからの私たちの取り組みは、学習活動と同時に制度確立運動を車の両輪と位置づけ取り組む、その姿勢が重要だと思います。DVDとパンフを活用して、新婦人の教訓に学び網の目の学習会に取り組みましょう。署名用紙を活用し、国に制度の確立を求める活動を開始しましょう。

公害・地球懇は、地球温暖化の防止に向けた運動方向として、壮大な共同と集中した行動をキーワードに取り組みます。「メイク・ザ・ルール」キャンペーンに参加し、共同の拡大に積極的に係わってきました。その力で、いよいよ政



府に対して制度の確立の運動に入ります。

公害・地球懇のこれからの運動の節として、「2・13中央総行動」実行委員会への参加を本日午前中に開かれた幹事会で確認しました。この総行動で、地球温暖化の課題も社会的にアピールしていきたいと思います。2月18日に国会請願行動を設定します。そして、4月20日から1週間にアースデーのキャンペーン行動にも取り組みます。さらに、6月1・2日に予定されている公害総行動でも地球温暖化問題を位置づけて取り組みます。そして、秋には法案成立

に向けた集中行動も計画します。私たちの運動は、国に法律を作らせる立法闘争です。その内容は、署名用紙に明らかにされているように政府に中期目標を明らかにさせ、大口排出源に対する削減義務化など実効ある対策を実施させるものです。

まとめの第1点は、本日のシンポを通じて、地球温暖化問題に関する世界の流れは変化しています。この変化を確実なものにしなが、日本政府の姿勢を変えることです。

COP14は、実質的な進展が無く10月13日閉幕しました。ここでの日本政府の役割は、カーサの早川弁護士から生々しく報告いただきましたように、前進の足を引っ張ってきたことです。

来年1月20日に次期大統領オバマ氏が就任します。オバマ氏の姿勢は積極的であり、注目するものです。このような世界情勢のもとで、日本政府を、恥ずかしくない、先進国にふさわしい温暖化対策を行うよう国内の運動で追い詰めようではありませんか。

まとめの第2点は、急激な景気の悪化への対策と温暖化対策の強化は、しっかり結びついていることです。産

業政策の転換と内需型経済への転換を求める運動の重要性です。

「派遣切り」「期間工切り」が社会問題となっています。この原因は、日本の財界と政府の経済政策が、輸出型産業の自動車や電機、精密機械分野の業界への支援政策を行ってきたことです。国内需要拡大の産業育成には、後ろ向きでした。このような政策が、今回の大不況によって大打撃を受けているのです。まさしく、日本の財界と政府の産業政策の誤りだと指摘したいと思います。

輸出優先型の産業に依存するのではなく、内需循環型の政策への転換、省エネへの積極的財政出動と自然エネルギー分野への公共投資を行い雇用の創出につなげる、このような政策を政府に求めたいと思います。現在の日本の産業・経済政策の転換と温暖化防止への積極的転換こそ、大義があります。

来年9月までには、総選挙も実施されます。このような政治局面を大いに生かした共同の運動に、本日参加された皆さんの積極的な参加を呼びかけて閉会のあいさついたします。本日は、大変ありがとうございました。



安心して食べられるものを食べたい！食べさせたい！

第2回食品汚染シンポジウム

魚食は日本の文化・日本人の健康の源です。いまそれが揺れている。

2009年2月14日(土) 午後1時15分～5時30分・文京シビックセンター

内容

有害物質による魚介類汚染問題と魚食の安全・安心の確保を目指して
外国畜養マグロの食と安全
「食の安全」確保と消費者の権利
特別報告 「築地市場移転問題の現在」
コメンテーター

山口英昌氏 美作大学
木村 力氏 静岡新聞記者
神山美智子氏 弁護士
野末 誠氏 市場を考える会
畑 明郎氏 大阪市立大学

どなたでも歓迎です。参加費 500 円

主催 / 日本科学者会議公害環境問題研究委員会・日本環境学会

COP14 終了にあたっての声明

交渉加速のため、日本の大胆な中期目標、国内政策強化を

12月20日 公害・地球環境問題懇談会

見るべき成果なし

2008年12月1日から12日までポーランドのポズナニで開催されたCOP14・COPMOP4(気候変動枠組条約第14回締約国会議・京都議定書第4回締約国会合)は、みるべき成果もなく終了した。合意期限は来年に迫っている。この合意に人類の生存基盤がかかっているといっても過言でない。

温暖化の被害を最小限にとどめるため、大幅排出削減を求める科学者の見解に政治が応え、大幅排出削減目標(先進国は2020年に1990年比で25-40%削減を前提)に合意する必要がある。

先進国の中期目合意が交渉前進のカギ

危険な温暖化の悪影響を回避するため、早期の大幅削減が必要との合意ができつつある。

欧州を中心とした先進国が上記削減率を受け入れ、途上国では深刻な被害を受けつつある島国などが先進国の大幅削減を求め、工業国の一部にも先進国さえ積極姿勢を見れば協力すると、合意の芽が見られた。にもかかわらず、自らの中期目標を示さない日本など環太平洋先進数カ国が合意を阻んだ。

政策欠如による消極姿勢

日本政府の消極姿勢の原因は2点ある。まず、温暖化の危機感が欠如し、通商交渉のように考えていることによる。温暖化防止は他国との損得ではなく、人類の生存

基盤をかけた世界共通の取組である。もう一つは国内削減が進まないことによる。

京都議定書の6%削減義務に対し、日本の温室効果ガス排出量は基準年(1990年)比で8.7%増加した。この増加分は電力業界の自主目標未達成分に重なる。直接排出で日本の排出量の7割を占める発電所・工場など大口排出源の対策を業界計画にまかせ、これら業界の石炭消費増など温暖化防止に逆行する企業活動を放置してきたことが原因である。

低炭素社会へ国内政策強化を

米国を含め大口排出源の削減義務化政策の具体的議論が進むなか、先進国で大幅排出増を続けながら大口むけ政策の具体的準備がないのは日本だけである。国内政策強化、とりわけ2020年に90年比30%以上削減の中期目標の制定と、大口排出源の削減義務化政策導入が不可欠である。

大量生産社会にしがみついた国に未来はない。金融危機を契機に新自由主義経済の見直しが迫られる今こそ、大量生産の経済社会に早く決別し、国外では大幅削減の自国目標提案、国内では大口排出源向け政策強化で、低炭素社会づくり、食と資源の地域循環、緑の雇用の先陣を切るべきである。

第160号の内容

- | | |
|--------|---------------------------------------------|
| 1面 | 公害・地球懇「シンポジウム」PART3での本間慎先生あいさつ |
| 2面 | 民主党・公明党・日本共産党があいさつ
大成功だった12・20シンポジウム |
| 3面 | 「メーカー・ザ・ルール」がこんなに知られてきた! |
| 4面 | エコ・キャンパスが話題になりました。身近な取り組みが大事です。 |
| 5面 | 神奈川県、横浜市に要求書を提出 |
| 6面 | すでに10万を超えた「国民署名」 |
| 7面 | 公害・地球懇シンポ閉会あいさつ |
| 9面 | COP14終了にあたっての声明「交渉加速のため、日本の大胆な中期目標、国内政策強化を」 |
| 10~11面 | 4大公害裁判の教訓に学び、公害総行動を |
| 12面 | JNFP情報 公害・地球懇活動日誌 |



オオタカ

4 大公害裁判の教訓に学び、公害総行動を 更に大きく前進させようと富山で「合宿」

歴史を引き継いだ新たな挑戦と実践を！

四大公害裁判提訴から40年。富山イタイタイ病のたたかいに学びつつ、第34回公害総行動(09年6月1~2日)を成功させようと、12月6日の「富山イ病提訴40周年記念のつどい」にひき続き、7~8日の二日間、総行動実行委員会の「富山合宿」が富山県民会館で開かれました。

会議室からは、雪を被った剣岳・立山連峰が眺望でき、この絶景をバックに座るイ病の小松さん(実行委員会代表委員)と近藤弁護団長、実行委員会・中山事務局長。地元のイ病をはじめ大気(東京、川崎、愛知、全国患者会、全国連)水俣病(熊本、新潟)イレッサ、アスベスト、高尾山、有明海、川辺川、公害弁運、公害・地球懇、全労連など40名が参加。会議は、1日目、白井弁護士(公害弁連)、2日日昼間さん(川崎)の両事務局次長の司会で進行。富山イ病の「特別報告」、中山事務局長の「基調報告」をうけて、各団体の報告と討議がすすめられ、最後に総括的な討議と「まとめ」がおこなわれました。

1、今回の「富山合宿」のテーマは

(1) 第34回総行動にむけてどのような運動を展開していくのか。大気汚染ではPM2.5の環境基準の設定、公害対策と被害者救済制度の再確立。水俣病では、司法救済をめざすたたかい。

有明海・高尾山・川辺川等環境破壊のムダな公共事業を止めるたたかい。薬害イレッサと新たな展開をみせるアスベスト問題。COP15をめざす温暖化対策など。これらの課題についての各団体の報告をうけて討議をおこなう。(2) 大きく揺れ動く政治・経済情勢の中にあっても、要求課題を確実に前進させ、第34回公害総行動を成功させていく討議を深め、決意を固め合うことでした。

2、中山事務局長の基調報告では

●第33回公害総行動の到達点と各団体の今後のたたかいの重点、第34回公害総行動のもち方などにふれながら、(1) 来年結審をむかえる水俣病のたたかいの勝利を確実に！(2) 被害者が主役となる決起集会、(舞台の上での交流)を企画したい。(3) 2日目は「霞ヶ関」に集中する行動を考えたい、などを提起しました。

3、各団体からの報告と討議をつうじて

大気からは、東京のかちとった成果を土台に、医療費助成の条例制定運動をすすめながら、「PM2.5の環境基準の設定」と「被害者救済制度の再確立」を両輪にしたたたかいに取り組むことが報告された。水俣病からは、与党PT案を頓挫させ、いよいよ司法救済をめざすたたかいの方向が前進していることをふまえ、09年秋結審、10年春判決をめざしていることが報告された。また薬害イレッサや泉南アスベストも09年秋、10年春判決の見込とのが報告された。川辺川、有明海、高尾山の「やま・かわ・うみ」を結ぶ連帯の行動は、樺島熊本県知事の「川辺川ダム中止」発言、有明海の6・27佐賀地裁の「開門判決」と韓国の水環境省(ガイア賞)の受賞など前進し、高尾山では道路建設の公共・公益性の根拠となってきた「交通需要予測」の下方修正を、国交省も認めざるを得なくなったことが報告された。

4、2日間の総括的な討議では

まず支援の立場で参加した3人が感想と意見を述べました。全労連・中山さんは、来年の総行動がたたかわれる情勢にふれ、内需拡大の方向に産業・経済のあり方を転換させる重要性を指摘し、ダッチロール状態の麻生内閣のもとで、攻めの構えで国民的運動をおこし、力関係を変える必要性を強調、「共闘を広げ、集中的な運動をつくることが必要。(2・13総行動を紹介)総選挙、政権交代、致決着の可能性が大きくなるなかで、政策・制度要求(公害被害者救済と環境重視)を重視すべき。キャンペーン型の運動を青年は要望している。素朴で分かり易い、みんなが参加できる行動提起を」と発言。熊本県労連・楳木さんは、「水俣病も貧困問題もすべてがつながっているという問題意識をもって、とにかく幅広い共同を考えている。多くの人々の心に響くテーマ、ここを運動のキーポイントにして、水俣病問題の学習、シンポジウム、メーデー等に取り組む」と発言。決起集会企画・演出を担当してきた大門さんは、「他の団体のたたかいを励したり、学びとるという討議を聞いて、運動の心を感じる。主役の被害者が交流し、連帯を強めるためにどんな舞台(決起集会)をつくるか、この合宿から学び考えたい」と述べ、事務局長の提起に応えました。

発言を求められた篠原弁護士(大気全国連事務局長)は、高尾山・橋本さんが指摘した、国交省の「交通需要予測」の下方修正にふれながら、「道路建設の錦の御旗が崩れた。全国的に道路建設見直せの運動をおこすべきではないか。新潟県の水俣病条例をどうみるのか、相互乗り入れの討論が必要ではないか。農村部の富山イ病のたたかいが都市部(有害工場跡地)の土壤汚染という新しい分野(例えば築地市場移転問題)のたたかいに発展していることに注目すべきではないか」と、更に討議を深めるべき課題を指摘しました。

5、討議のまとめ発言

中山事務局長が、(1)総行動の課題が鮮明となり、実行委員会会の団結が強まった。更に討議を深めなければならないテーマもあり、1月9日の第1回実行委員会だけでは消化不良になるので、3月にもう一回実行委員会を開きたい。(2)富山イ病の教訓を学んだ。大気や水俣病・イレッサ・アスベストなど進行中の裁判、さらにムダな公共事業、ストップ温暖化など、歴史を引き継いだ新たな挑戦と実践が求められている。(3)全国各地で前段の連鎖的な行動に取り組み、首都圏の運動を広げながら、6月1~2日の霞ヶ関の行動に集中していきたいとまとめました。最後に小松さんが、「きのうは花束をもらい感動した。仏前に供え先祖に報告した。全体がひとつになって、初心にかえって総行動を進展させよう」とあいさつし「富山宿」をしめくりました。

6、感銘をうけた富山イ病のたたかい

近藤弁護団長が「特別報告」及び討議の節々で発言、貴重な経験を語ってくれました。

足尾鉍毒事件以来の被害住民の敗北の歴史のなかで、富山イタイタイ病裁判に関わった当時は、勝利の展望や確信はなく、悲壮な決意で富山に移り住んだ。三井を相手に勝てるのか、手さぐりと不安の中での提訴は、4大公害裁判共通のものであった。たたかいのなかで青年弁護士も鍛えられ、飛躍的に力をつけていった。献身的な弁護士の活動が被害住民と弁護団・支援団体の強い団結の絆をつくった。「勝利判決をテコとして、世論をバックに全面解決をかちとる」との方針を打ち出し、「生きているうちに救済を」との強い思いでたたかった。

1971年6月30日の勝利判決(新潟水俣病が1971年9月29日、四日市公害が1972年7月24日に勝利判決)と1972年8月9日の控訴審判決を得て、全面解決(すべての被害者に対

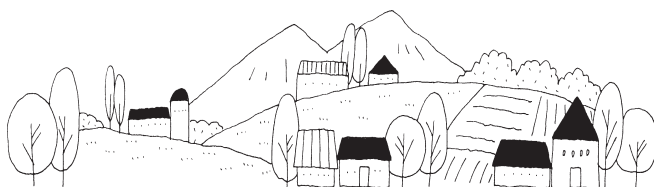


昨年の公害総行動(チッソ本社で)

する損害賠償、農業被害の補償とカドミウム汚染田の復元、立ち入り調査を認めた公害防止協定)を実現した。四大公害裁判の勝利が国・自治体に対する厳しい批判となり、「公害健康被害補償法」の制定、企業に対する規制強化の公害防止対策となった。三井鉍山・神岡鉍業所では、20年余にわたる立入調査の継続によって、カドミウム排出量を激減させ、公害根絶を達成しつつある。しかし一方で被害住民の運動が弱まれば公害対策も後退する。国の行政と大企業の姿勢が基本的に変わったわけではなく、現に水俣病患者は、いままって救済されていない。大気汚染による被害者も公害指定地域解除で「拡大進行形」で多くの未救済の被害者を発生させている。

7、「待ったなし」の温暖化対策では

公害・地球制作のDVD「地球の温暖化をとめて」が上映され、大嶋さんから、(1)日本のCO₂が8.7%も増加している問題、(2)09年12月のCOP15までに、中期目標の設定と大口排出源に対する削減義務化(気候保護法の制定)が必要となっていること、(3)そのため、パンフレットを総行動実行委員会、公害弁連、公害・地球懇三者で発行し、DVDとセットで普及しながら「網の目学習会」を組織し、署名運動を推進すること、(4)アースデー(4月)と第34回公害総行動(6月)を成功させるなかで、温暖化対策を前進させること、などが提案され確認されました。



JNEP 情報

2008年12月

COP14、見るべき成果なくおわる

ポーランドのポズナニで行われていた気候変動枠組条約第14回締約国会議(COP14)は、焦点だった先進国全体の目標を決めることができずに終了した。来年は次期先進国削減目標・枠組みなどを決めるCOP15コペンハーゲン会議。また今回は京都議定書離脱を決めた米ブッシュ政権最後の会議になった。

COP14では、先進国全体として2020年にIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学レポートにある90年比25~40%削減を実現するよう、途上国の多くが要求、先進国もEUなどがこの目標を掲げ、他の先進国(日本など)も受け入れるよう求めた。これに対し、日本やカナダが反対してまともならず、昨年のバリ合意での文書の表現、つまりIPCCの報告を「認識する」という表現のままになった。このあおりで、2050年に世界で排出量半減という「共通ビジョン」も決められなかった。ただし、3月に各国意見提出、5-6月に改正議定書に向けたテキストを出す、などの作業スケジュールが示されている。

日本政府は「中期目標は来年のしかるべき時期に示す」と言うのみで具体的な数値を示さず、一方で途上国の削減努力を求め、条約交渉に後る向きの国にNGOが贈る「化石賞」を何度も受賞した。

イギリス、長期目標強化の法案成立

●イギリスは気候変動法を改正、長期目標を、温室効果ガス排出量を2050年に1990年比80%削減に強化した。現在の2020年目標(二酸化炭素を26-32%削減)も見直す予定。さらに、2008-12年、2013-17年、2018-22年の「カーボンバジェット(排出枠)」を法的拘束力ある目標として定めることを決めた。政府に対する独立した専門的顧問機関として気候変動委員会の創設も決めた。

法の成立後、気候変動委員会が勧告を出し、中期目標を引き上げ、温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比34%、国際合意があれば42%削減するよう求めた。イギリス政府は勧告されたこの目標を現在検討中である。

オーストラリアが中期目標発表。排出増加の大国で目標なしは日本だけに

中期目標(2020年までの温室効果ガス排出削減目標)は、ドイツが40%削減、イギリスは42%削減勧告を政府が協議中、EUやスイスが2020年に30%削減(他国の協力を前提)を表明(以上すべて1990年比)など、先進国の大半が

既に目標値を表明、アメリカもオバマ次期政権は2020年に1990年に戻すという目標(本来は京都議定書で2010年に1990年比7%削減なので、甘い目標値)を発表している。排出量が多いのに目標がない国は日本、オーストラリア、ロシアであった。

このうちオーストラリアは会議後に2000年比5%削減という目標を発表(米中印などの協力があれば15%削減。いずれも90年比で実質増加の甘い目標)。ロシアは現状でも90年から3割減なので、排出増の先進国で中期目標がない大国は日本だけになった。

日本は首相直属の地球温暖化問題に関する懇談会の中期目標検討委員会で中期目標を検討して報告することになっている。科学者が求める大幅削減目標になるか、また今回の条約会議で求められた3月までの意見提出に間に合うかは、国民世論、運動にかかっているといえる。

公害地球懇活動日誌

- 12月4日(木) 薬害イレッサ・マンスリー行動
(アストラストゼネカ東京支社前宣伝)
- 6日(土) 富山イタイイタイ病提訴40周年の「つどい」
- 7~8日(日・月) 公害総行動実行委員会「富山合宿」
- 9日(火) 「千葉あおぞら連絡会」準備会」
- 10日(水) 「大気埼玉県連絡会」準備会
- 14日(日) 後期高齢者医療制度撤廃を求める
東京集会(日比谷野外音楽堂)
東京公害患者会幹事会
- 17日(水) 「PM2.5環境基準」の早期設定を求める
環境省前宣伝・交渉
- 18日(木) 川崎公害根絶市民連絡会幹事会
- 20日(土) 公害・地球懇シンポジウムPART3
「COP14からCOP15へ 私たちが変える温暖化対策」
- 24~25日(火) 全国公害患者の会連合会幹事会
- 25日(水) 東京あおぞら連絡会第7回代表委員
常任理事会
- 26日(木) 高尾山最高裁前宣伝・要請行動

